

令和5年度入善警察署速度取締り指針

【重点路線】

国道8号線	主要地方道魚津・生地・入善線	主要地方道入善・宇奈月線
主要地方道朝日・宇奈月線	主要地方道入善・朝日線	県道大家庄・東草野線
県道舟見・入膳線	県道小杉・櫛山線	県道新屋・上野線

上記重点路線は、入善警察署管内において交通量の多い路線です。
 小学校などの通学路に指定されている箇所もあります。
 子供が交通事故に巻き込まれないためにも、重点的な取締りが必要です。

図1 交番・駐在所別交通人身事故発生状況（令和5年4月末現在）

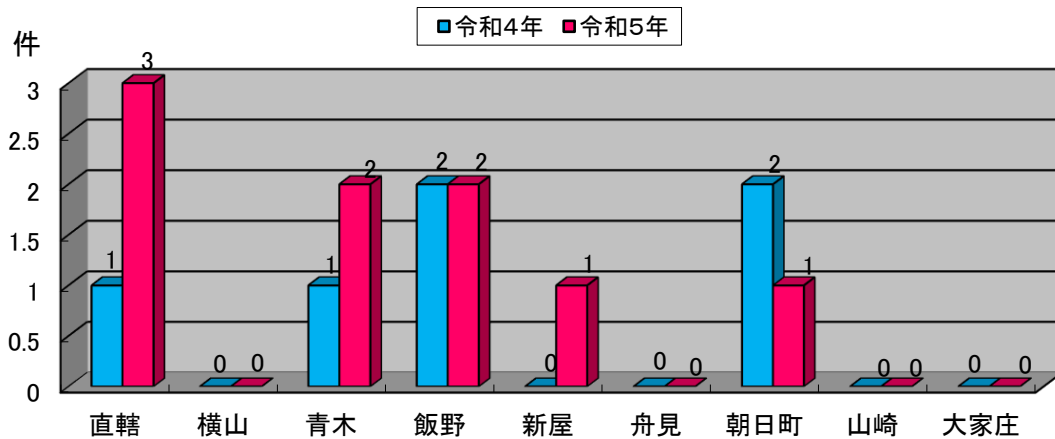
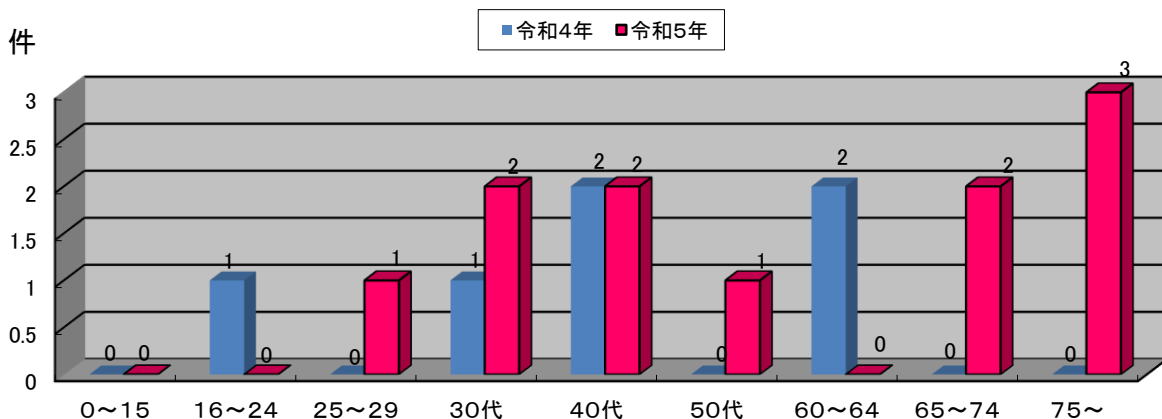


図2 負傷者の年代別（令和5年4月末現在）



- 児童が当事者となる交通事故は、今年に入ってから、発生していませんが、登下校時間帯における通学路の安全の確保は重要です。
- また、令和5年に入り、高齢者の事故が多くなっており、交通事故抑止のため、重点路線以外での速度取締りや、信号交差点や一時停止交差点、横断歩行者等妨害等違反の取締りなども実施してまいります。